

# 議 事 録

会議名	令和7年度第4回介護保険運営協議会（兼 第1回地域密着型サービス運営委員会）（兼 第4回地域包括支援センター運営協議会）
開催日時	令和8年3月26日（木）午後2時から午後4時まで
開催場所	守山市役所 3階 33・34会議室
委員出席者	清水委員（会長）・藤本委員・淵上委員・門田委員・則本委員・小川委員・廣田委員・兼松委員・田附委員・番川委員・松山委員・高橋委員
欠席者	小西委員・井上委員・小島委員
事務局	（健康福祉部） 沖田理事・川上次長 （介護保険課） 堀江課長・今村係長・石塚係長・林主任 （長寿政策課） 竹村課長・青木係長・中井係長・田沢主事 （地域包括支援センター） 今野所長・川島課長補佐・大木係長
会議の次第	<p>1 開会</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 第10期守山市高齢者福祉計画・守山市介護保険事業計画の策定に係る各種調査の結果（速報）について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span></p> <p style="margin-left: 20px;">①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2-1・2-2</span></p> <p style="margin-left: 20px;">②在宅介護実態調査 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料3-1・3-2</span></p> <p style="margin-left: 20px;">③ケアマネジャーアンケート調査 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料4-1・4-2</span></p> <p style="margin-left: 20px;">④サービス提供事業所アンケート調査 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料5-1・5-2</span></p> <p style="margin-left: 20px;">⑤認知症施策推進計画にかかる調査 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料6-1・6-2</span></p> <p>(2) 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画における施設整備について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料7</span></p> <p>(3) 令和8年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の委託について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料8</span></p> <p>3 報告事項</p> <p style="margin-left: 20px;">第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定スケジュールおよび令和8年度介護保険運営協議会等開催スケジュールについて <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料9</span></p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
会議資料	<p>◇ 資料1 第10期守山市高齢者福祉計画・守山市介護保険事業計画の策定にかかる各種調査内容の結果概要</p> <p>◇ 資料2-1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 結果概要</p> <p>◇ 資料2-2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 結果の抜粋</p> <p>◇ 資料3-1 在宅介護実態調査 結果概要</p> <p>◇ 資料3-2 在宅介護実態調査 結果抜粋</p> <p>◇ 資料4-1 ケアマネジャーアンケート調査 結果概要</p> <p>◇ 資料4-2 ケアマネジャーアンケート調査 結果抜粋</p> <p>◇ 資料5-1 サービス提供事業所アンケート調査 結果概要</p> <p>◇ 資料5-2 サービス提供事業所アンケート調査 結果抜粋</p> <p>◇ 資料6-1 認知症施策推進計画にかかる調査 結果概要</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 資料6-2 認知症施策推進計画にかかる調査 結果抜粋</li> <li>◇ 資料7 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画における施設整備について</li> <li>◇ 資料8 令和8年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の委託について</li> <li>◇ 資料8別紙 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務 委託事業所一覧</li> <li>◇ 資料9 令和8年度介護保険運営協議会等開催スケジュール（案）</li> </ul>
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0名

## 1 開会

<堀江介護保険課長より開会>

<委員の出席者数の確認>

15名中12名の出席により、本会議は成立。

<健康福祉部沖田理事より開会の挨拶>

<清水会長より>

守山市介護保険条例施行規則第50条の規定のとおり、当協議会の会議は公開とする。傍聴者は0名。議事録については発言委員名を記入の上、要点筆記とする。

## 2 協議事項

(1) 第10期守山市高齢者福祉計画・守山市介護保険事業計画の策定に係る各種調査の結果（速報）について **資料1**

**【事務局説明 介護保険課 今村係長】**

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 **資料2-1、2-2**

**【事務局説明 長寿政策課 青木係長】**

### 【質疑応答】

湧上委員	免許返納後の代替交通手段として、路線バスやタクシー、コミュニティバスなどがあり、近場のものとして自転車やシニアカー（電動車いす）がある。自転車については守山市でも購入の助成制度があるが、シニアカーについてはおそらく助成制度はない。また、シニアカーについては利用にあたって心理的な抵抗感や行動範囲の制約があり、高齢の方が安心して使うのが難しい部分もある。電動自転車やシニアカーに安全に乗れるような講習や支援の仕組みが必要ではないか。
事務局	管轄が異なる部署の部分もあるが、市役所全体でしっかりと連携して取り組むよう言われているので、しっかりと伝えていきたい。
則本委員	資料2-2の7頁の『助けあいについて』の評価で、問6-9で「全体的に各項目の割合が減少傾向にありますので、近所で手助けや協力できることが難しくなっている傾向にあります」とあるが、介護の視点だけでなくまちづくりなど全般的な課題であることを他部局との共通認識にし、連携していただきたい。守山市社協では、来年度以降の活動計画の中で現代版「向こう三軒両隣」を意識して、ご近所の助け合いや支え合いをもう一度見直して構築していく方針である。介護の分野でも相互に連携して、そういうフレーズを使って進めていきたい。 10頁で、「具体的な取り組み方がわからない」や「きっかけがない」という回答が前回よりも非常に多くなっている。これだけ市や圏域包括などが一生懸命やっている中で、このような結果であることは、やり方や方向性の検証が必要である。情報発信の効果の検証を行い、市民に発信する際は共有と対話を意識して、一方通行や自己満足にならない発信のあり方を考えていく視点が必要である。
湧上委員	近所で手助けや協力することが難しくなっているという結果を悲観する必要はない。何

	<p>かしてもらったらお返しをしなければならないという遠慮や、他人に迷惑をかけず自分のことは自分ですべきという自己責任を重んじる価値観が、こうした結果につながっている。挨拶を行うというコミュニケーションが重要である。地域の方同士での挨拶が飛び交うような社会づくりを進めることが、結果として助け合いの精神につながっていく。挨拶運動については力をいれていきたい。</p>
事務局	<p>アンケート結果については、庁内横断の会議等でも内容を報告させていただく。介護予防に関して、気持ちはあるけれどもきっかけがない、やり方がわからないという速報結果は非常に重要である。予防をしようと思った時に孤立をしない仕組みや、入り口が分かる仕組みづくりに力を入れていきたい。これまで介護予防に縁のなかった方にどのように情報提供をしていくか、次期計画に向けた課題の一つとして認識している。</p> <p>また、社協の取組等での情報収集、挨拶運動のような基本に立ち返ったまちづくり、より情報のアンテナを広げた庁内連携をしていきたい。</p>
田附委員	<p>移動手段の確保について、電動自転車やシニアカーに関して、高齢者が初めて乗る際に使い方が分からない、スピードが出過ぎる、なぜバッテリーが切れるのかわからないというケースがあると。これらを安全に使えるような講習会など、警察とも連携した何らかの対策が必要ではないか。</p>
事務局	<p>ケアマネジャーを通じた連絡や、取扱業者に事前に安全確認をしてもらうなどの対応をしている。今後はケアマネの研修会を通じて安全性の確認や運転技能の向上について周知していきたい。交通安全に関しては、自転車ルール等で職員講習を実施しており、警察との連携会議や交通安全の関係課と連携して、どのようなことができるのか検討したい。</p>
廣田委員	<p>介護予防や健康づくりについてだが、以前から居場所づくりなど、健康意識の高い一部の方だけが集まっており、異なる場所で開催してもメンバーは同じということが多い。大多数はボランティア活動等への関心が低い。そのため、情報発信以外の多様なアプローチの開拓が求められる。例えば、介護の現場の人手不足と労働政策を絡めて、いくつになっても仕事やそれに準ずることができるような体制を作る。入り口は介護予防ではないが、結果として介護予防になる。そんなアプローチを増やしていくべきではないか。</p>
事務局	<p>高齢者の増加によって価値観も多様化しており、従来型のやり方だけでは足りないと感じている。</p>
番川委員	<p>介護予防の情報が浸透していかない中で、以前は60代で定年退職された後に地域活動をされる方が一定数いたが、今は60代でも現役で仕事をされて、介護予防に無関心という方が多い。70代で退職されても、元気で外に意識が向いており、介護予防は耳に届きにくい印象である。急激に機能が落ちてきた時に情報が何もないと困る場合がある。交通手段では、今まで自転車に乗っていなかった人が自転車に乗りこなせないこともあるので、具体的に話し合える場があればいい。居場所づくりでは各地域の地域力をフル稼働して、情報を共有していく仕組みが重要である。</p>
事務局	<p>来年度実施する「スケッター」というボランティアの取組なども含め、視点を変えた取り組みを進めていきたい。次期計画策定にあたり、介護予防事業の進め方をしっかり検討していく。</p>
高橋委員	<p>認知症の関係で、家族の方が認知症であることを地域にさらけ出すことが、見守りの観点から大事である。さらけ出すことで、地域の方は本人への声掛けなどで自然な地域ぐるみの見守りができている様子が見えてくる。認知症を隠したい家族もいらっしゃる</p>

	が、できるだけさらけ出した方が地域で自然と支えやすいので、そういった啓発をされてはどうか。
事務局	認知症の方で行方不明の恐れがある方には、SOS登録の仕組みがあり、現在累計で300名程度の方にご登録いただいている。また、家族の負担を軽減するためにチームオレンジや認知症カフェの活動も行い、地道に啓発を進めていきたい。 認知症であることをさらけ出すのは非常に良いことだが、知られることで詐欺などの犯罪に巻き込まれないかと心配される方もいる。そのあたりのバランスを取りながら検討したい。
田附委員	介護予防のアンケートについて、高齢者の方は介護されたくないという気持ちが強いいため、設問で介護予防という言葉が出ると自分には関係ないと思ってしまうのでは。実際には歩いたり習い事をしたりと、介護予防にあたることをしている人は多いので、質問のベクトルを「健康でいるために何をしていますか」という形に変えれば、歩いている、習い事を続けているなど、もっと答えやすかったのでは。まだ、介護は必要ではないという気持ちもあるので、質問のアプローチの工夫が必要だったと思う。
事務局	次期のアンケートや今後の調査を行う際には、そういった質問の工夫についても検討したい。
番川委員	フレイル予防は健康づくりであり、疾病の発症を予防するものである。検査データが悪くなっても、食事療法や運動療法を取り入れれば確実に改善する。「介護予防」ではなく「健康づくり」というキーワードにすれば、皆様にもっと興味を持っていただけるのではないかと。
会長	人間の健康は介護保険の枠を超えた幅広いものの一つである。介護保険の枠組みだけでなく、その他の福祉政策とも連携し、市役所全体でどう情報を共有し、福祉の調査方法やニーズをまとめ方、資源の集約と提供していくかという仕組みづくりを考えていただきたい。

②在宅介護実態調査 資料3-1、3-2

【事務局説明 介護保険課 今村係長】

【質疑応答】

廣田委員	資料3-1の2頁目に、軽度となる認定者の増加の影響でサービスニーズが変化しているとあり、水際でどう重度化を防ぐかという点で、要支援者等への総合事業のサービスは市でも増やしていくべきだが、現状では担っている事業者が圧倒的に少ない。地域密着の介護サービスなどの検証の仕組みはあるが、総合事業の振り返りがなされていない。軽度者に対していかに資源を投下するかは重要な課題である。
藤本委員	(総合事業のプランを作る) ケアマネジャーを探せないという点がある。報酬が見合わないなどの理由でケアマネジャーが受けづらい現実がある。他市で探さないといけない。受けたいけど受けられない現状がある。
廣田委員	ケアマネジャーは提供サービスの選定も苦労している。その割に報酬と合わないという実情がある。それはケアマネジャーが悪いわけではない。
事務局	総合事業のサービスについて、委員ご指摘の点については今後、検討する。 ケアマネジャーについて、昨年度よりインセンティブ交付金を交付することで、市内認定者にケアマネジャーがつかない事態は避けられている。サービスとの兼ね合いで、繫

	がりにくいという課題もあるので、庁内で検討を進めていく。
番川委員	このアンケートは基本的に要介護1～5の方を対象としているが、結果を見ると軽度者（サービスを必要としていない方・家族の負担が小さい方）の回答が大きく出ているように思う。要介護4・5の方の思いも考慮して結果を確認すべきと感じる。
事務局	データ上は要介護度ごとに分けて抽出することが可能である。本日は速報という形だが、ご意見を踏まえて、今後は要介護度別の傾向など深掘りした分析をしていきたい。
小川委員	資料3-1の2頁目の『介護者（家族）の現状と就労継続』についてですが、40代・50代がまさに直面している課題で、これに対するアプローチとして「産業ケアマネ」がある。例えば、職場の介護休業・休暇の取りやすさを企業の労務担当と調整しながら、労働者の介護と仕事の環境を支援するというアプローチである。これは首都圏で活動が活発化してきており、相談窓口的なものでも、産業ケアマネの仕組みを今後検討していく必要があるのではないかと。
藤本委員	関連した話題で、数は少ないが「産業保健師」の関わりもある。現在、若年性認知症の診断を受けた40代・50代の方の就労継続支援を行っているケースがでてくる。1年半やれば就労期間が延びるので、収入も入り、介護期間も短くなる。
事務局	庁内できちんと連携して情報交換していかなければならないと痛感している。福祉と労働の連携など、庁内横断で検討してまいりたい。
会長	在宅介護は地域性が強いので、地域での多岐にわたるマネジメント機能や、家族への支援などを含めて総合的なケアを地域で構築していくことが課題である。

③ケアマネジャーアンケート調査 資料4-1、4-2

【事務局説明 地域包括支援センター 大木係長】

【質疑応答】

門田委員	他機関との連携について、資料4-2の問24の口腔ケアに関して、歯科医師との連携を図る上での課題について、『面識がなく連絡がとりにくい』『利用者から要望がない』という回答が多く、ケアマネジャーがアクションを起こしていないように見えるが、地域包括支援センターで開催された「顔の見える会」や実際の臨床でケアマネジャーとお話しすると、「連携を取ろうとしたが…（結果取れなかった）」という声を聞いたことがある。開業の歯科医師自身も、ケアマネジャーという専門職に対する理解度を上げた方がいい。「連絡が取りにくい」という結果がでたことについては歯科医師会へ持ち帰って話そうと思う。
事務局	先日、「顔の見える会」で門田先生に講師としてお話しいただいた。大変好評で「歯科医師の先生が自宅に来て口腔ケア等をしていただけるのを知らなかった」という声もあったので、今後も連携して一緒に活動していきたい。
小川委員	1点目は、今回の調査で回答者の年齢層が非常に高くなっていることは推測できたが、ますます高齢化が進んでくることが想像される。年齢層が高まると、ケアマネジャー自身へのリスクが出てくる。市内の事業所のうち、ケアマネジャーが1人の事業所の割合はどれぐらいか。他市で、1人でケアマネジャーをされていた高齢のケアマネジャーが亡くなれば、その方の担当していた40件余りのプランを割り振ることに苦慮した、という事例を聞いた。1人ケアマネジャーはそうしたリスクが非常に大きい。他の居宅介護支援事業所との連携など、もし自分のところに何かあったらという連携体制を組める

	<p>ような仕組みを今から作っておいても遅くない。ケアマネジャーの高齢化による突然死などの事態が起こると、支援される側の高齢者が浮いた状態になり、受け手がないと非常に苦勞する。対策をお勧めしたい。</p> <p>2点目は、ケアプランの作成における困難ということで、シャドーワークの課題が言われている。11頁の行政に期待することについてですが、前回とそれほど差がないが、「要介護認定期間の問題」があると思う。認定期間が延びることで、ケアマネジャーもそこに対するアプローチなどのシャドーワーク的な負担が増える。なるべく認定にかかる期間を短縮できるような対策は、ケアマネジャーが努力してもできないことなので、行政サイドでいかに短縮させるかがケアプランの作成に関する困難軽減につながるのではないかと。</p>
事務局	<p>現在、要介護認定は40日以内が平均である。10年ほど前が一番悪い状態で、認定調査員不足に対応するため、有効期間をずらして対応したが、逆にずらしたことで更新が集中し、混乱が起きたという事態もあった。今後も工夫していきたい。また、1人ケアマネジャーのリスクについても、我々も事業者と接触する機会が多々あるので、そういった中でニーズやリスクを把握していきたい。</p>
藤本委員	<p>口腔ケアの話で、研修での先生のお話は非常に分かりやすく、生活感に染み入るような話である。あのような分かりやすく、生活に即した話がもっと広まれば介護予防にも大きな貢献をすると思うが、そこへのアクセスがあまりないので、もっと広がればいい。</p>
門田委員	<p>介護予防の最初に、口腔の健康についての取組が増えてきているのはありがたく、市内で町内会や学区でも口腔に関する勉強会をされていると聞く。そういう影響もあるのかなと思う。実際に患者のご家族に聞いたら、勉強会に行って意識が上がって、おばあちゃんを訪問診療で診るといって繋がったことがある。活動の継続をお願いする。</p>
番川委員	<p>シャドーワークがどういうものか、守山市として、ある程度把握されているのか。一度整理して、本当に必要なものと不必要なものを整理しながら、業務削減していくのも一つの方法である。また、連携や調整に負担があると聞いたことがあり、例えば利用者の体調が不安定になった時、かかりつけの先生に連絡を取って指示をもらいたいが、先生も訪問等に出られていて連絡がつかず、周りの事業所からも催促の連絡をもらい、かなり時間を取られているという話も聞く。一事業所それぞれの単体で考えるのではなく、市内の先生方やサービス事業所が連携を取りながら、スムーズに情報共有できるような仕組みづくりを考えていかないと、報酬を少しプラスするだけでは解決しない。</p>
事務局	<p>ケアマネジャーは自宅に行く頻度が高いので、利用者本人だけでなく、ご家族の心配事の相談を受けたり、介護保険以外の相談を受けたり、手続きの支援や安否確認、入退院の支援などもシャドーワークになってくるかと思う。ケアマネジャーに代わる施策や地域での見守りなど、新たな施策や地域資源を見つけていかないといけない。一手にケアマネジャーにかかっているところを市としては認識している。</p>
会長	<p>ケアマネジャーの制度自体をどうしていくかという局面に来ている。自己マネジメントの教育や研修があってもいいのではないかと。専門職の連携を深めるだけでなく、住民のなかで関心のある人を専門職の連携の輪に入れていく、そうした連携のあり方を作っていかなければならない時期に差し掛かっているのではないかと。</p>

④サービス提供事業所アンケート調査 資料5-1、5-2

【事務局説明 介護保険課 石塚係長】

【質疑応答】

<p>廣田委員</p>	<p>回答率の低さが顕著である。法人内に複数事業所があって、大事な調査なので回答しましょうとアナウンスした。守山市内にある事業所でも県指定になっている事業所の場合は、県からメールが来たと思うが、市から直接全て出せるのであれば、直接出した方が良かったのではないかと。</p> <p>人材確保や定着の状況については、もっとひどいのではないかと肌感覚としては思っていた。定着もそれなりにして、国からの処遇改善等で応援してもらっているためか、思っているほど人繰りに困っていないというのが見えた部分は個人的に安心した。</p>
<p>事務局</p>	<p>アンケートについては、県指定の事業所については市の方でメールアドレス等の連絡先を把握していなかったことがあり、県を通じてアンケートを依頼する形になった。回答数が少なかったため2回ほど回答期限を延長し、その際にも県を通じてアンケートの協力をお願いした。連絡が取れるように構築していけたらと思う。人材確保について、もう少し厳しい結果になると思っていたが、一定定着しているという結果をいただいた。ただ、運営指導等で現場に何うと、やはり厳しいというご意見も聞く。引き続き必要な支援施策を検討していきたい。</p>
<p>兼松委員</p>	<p>回収方法で、紙とWEBの違いで思うのは、紙は中断が可能である。WEBも一時保存可能な案内はあるが、なかなか見つけづらい。事業所の管理者が仕事の合間を縫って入力すると思うが、中断が許されないというのがある。電話がかかってきたら、最初から回答となると、答えづらさはある。今回新規の事業所が増えていると思うが、新規事業所に対する有効回収率などはわかるのか。新規の事業者がWEBの中でどれだけ回答しなければならぬのかという不安がないか、気になっている。</p>
<p>事務局</p>	<p>現時点で新規事業所の回答率については分析できていない。新規の事業所にアンケートへの認識を持って回答していただくことは重要である。</p>
<p>藤本委員</p>	<p>回答の中断の問題はある。国や委員会の大きなアンケートでも、入力して中断するとリセットされる、何人かで分担して入力するとデータが飛んでしまうという話を聞く。一部サービスをやめたという話を度々聞くが、それでなんとか回っている。他市では、人がいないので派遣や、タイミーなどの超短時間のアルバイト派遣を使っているという事業所もあつたりする。そういったこともなくうまくいっているのは、守山市の施策がうまくいっているのか、事業所がすごく頑張っているのか、どうなのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>市内の事業所では、事業譲渡や統廃合という形はあるかと思う。統廃合等の体制変更については市内で認識している。短時間型の派遣労働については、数年前前から派遣だけでは回すのが難しいという声は聞いており、人件費が高騰して経営がなかなか難しいということも、一つの傾向として認識している。</p>
<p>則本委員</p>	<p>人材確保・育成について、やはり難しいという声が出ている。特に3頁のところで、「介護報酬が実態にそぐわない」という回答がかなり増えている。別頁でも給与水準の問題など、色々な経費がかかる構造である中で、これは切実で根本的な問題である。市として何か独自性を出せるかどうか。どのように考えているか。</p>
<p>事務局</p>	<p>根本的に介護報酬の問題であり、国に要望していくことになる。例えば要介護度に応じた介護報酬がなされているのかも要望の対象となる。市独自の施策となると、介護保険の被保険者にも直接跳ね返る問題となり、我々としてもなかなか難しいところがある。今はキャリアアップのための補助金等を出しているところ。「スケッター」というお助</p>

	け事業（有償ボランティア）についても考えており、シャドーワーク軽減などに使えるのではないかと思います。
番川委員	現場で働く人は本当に身体的介護をやらされているというイメージで、入浴介助や排泄介助、移乗の介助で身体に負担が大きいばかりで、夢も希望も楽しみも見出しにくいのではないか。介護を科学するのは難しいという意見もあるが、これを実現することでやりがいが出てきて、キャリアアップにも繋がり定着していくのではないか。アンケートの問 21 で、各事業所が研修にかかる職員の実施比率をかなり上げてこられているのは素晴らしいことである。マニュアルがないところや最低限のものしかない事業所も多い。マニュアルも有効に利用して、職員が役割や成長感を持って育ててもらうことが重要である。
事務局	事業所への運営指導等で、実際に職員の研修の状況を聞かせていただく機会がある。事業所において職員の育成に非常に力を入れておられるので、ご指摘の点などを事業所と共有できたらいい。
会長	多くの事業所が大変な環境の中でされている。人材確保や賃金の話は大事だが、すぐには実現が難しい面もあり、全体で考えていただきたい。介護の仕事の面白さや自己実現という面が、現場の方の豊かさややりがいに繋がる。お金では買えない楽しみというものもあると思うので、そういった面も深掘りするような調査も必要ではないか。

⑤認知症施策推進計画にかかる調査 資料 6-1、6-2

**【事務局説明 長寿政策課 中井係長】**

**【質疑応答】**

藤本委員	病院に来られる方は、とても早く来られるか、かなり状態が悪くなってから来られるかに二分されている。テストで満点でも認知症という方が一定数いて、MC Iと言われる認知症の前の段階での治療が始まる。余計に要支援 1・2の人たちへの関わり方が大事である。そういう形に変わってきている。自分から言ってこられる方も増えているので、そこはすごく良い傾向かなと思う。
廣田委員	1点目は、資料 6-1 の C 問 2 にあるように、認知症になってもその方らしく地域で生活していくためには、何かしらの役割や出番が必要である。何か出番や役割がある、そういったことができる場を、事業者としても考えないといけないと感じる。もう 1 点は、資料 6-2 の 4 頁目にある、能力が落ちた時にどこで暮らしたいかというところで、やはり在宅希望が強い。一方、サービス提供側としては、これから増えていく中で、みんなが在宅で生活できるのかと考えた際、施設と在宅かの間になるような新しい選択肢を、市全体としてもやっていけるといい。

(2) 第 9 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画における施設整備について 資料 7

**【事務局説明 介護保険課 石塚係長】**

**【質疑応答】** なし

(3) 令和 8 年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の委託について 資料 8

**【事務局説明 地域包括支援センター 大木係長】**

【質疑応答】 なし

### 3 報告事項

第 10 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定スケジュールおよび令和 8 年度介護保険運営協議会等開催スケジュールについて 資料 9

【事務局説明 介護保険課 今村係長】

【質疑応答】 なし

### 4 その他

事務局内の異動について、事務局より報告。

### 5 閉会

<堀江介護保険課長より閉会>

(午後 4 時 閉会)